

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

件 名	無停電電源装置保守点検	作成年月日	令和3年12月23日
		所 属	西部方面通信群第4科
		作 成 者	1等陸曹 戸上 洋平

1 総 則

(1) 適用範囲

この仕様書は、西部方面システム通信群（健軍駐屯地）において使用している無停電電源装置（GGM-201）の保守点検・整備役務に関する事項について規定する。

(2) 引用文書

本仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に適用する範囲内において、当該仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

(3) 法令等

- ア 特定秘密の保護に関する訓令（平成26年防衛省訓令第64号）
- イ 秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）

2 保守点検・整備の目的

本役務は、無停電電源装置（GGM-201）の保守点検・整備を実施するにあたり故障発生を未然に防止し、正確な機能を維持するものである。

3 役務時期等

(1) 履行期限

令和4年3月31日（木）まで

(2) 役務実施場所

陸上自衛隊健軍駐屯地 熊本市東区東町1丁目1番1号

4 保守点検の内容等

(1) 実施内容

ア 点検・整備名

無停電電源装置（GGM-201）保守点検

イ 器材名

無停電電源装置（GGM-201）

ウ 人 員

5名

エ 内 容

（ア） 環境確認

（イ） 各部の清掃及び外観構造点検

- (ウ) 静特性試験
- (エ) 出力周波数測定
- (オ) 浮動充電電圧測定
- (カ) シーケンス試験
- (キ) 設定確認
- (ク) 制御電源電圧測定
- (ケ) 稼働時間の記録
- (コ) 出力電圧波形確認
- (サ) 絶縁抵抗測定
- (シ) 予備品確認
- (ス) バッテリーの点検

イ 契約の相手方は、部隊等の検査・監督官等の指示を受け、点検・整備を実施するものとする。

ウ 契約の相手方は、指定場所以外に派遣の必要が生じた場合は、契約担当官等に申し出て指示を受けるものとする。

(3) 点検・整備者(派遣員)の資格

派遣員の資格は、当該器材の整備を実施するために必要な専門的技能を有するものとする。

(4) 作業記録等

ア 契約の相手方は、別表第1「作業記録(役務完了調書)」により所要事項を記入し、検査・監督官の承認を受けるとともに、検査官を経て契約担当官に提出するものとする。

イ 契約の相手方は、対象器材等に故障が発生した場合、別表第2「故障状況報告書」により所要事項を記入し、検査・監督官の承認を受けるとともに、検査官に提出するものとする。

5 品質保証

(1) 点検・整備を実施した部位・部品について、本来の性能等が低下してはならない。

(2) 監督又は検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領によるものとする。

6 その他の指示

(1) かし条項の適否

契約の相手方は、かし条項に該当する場合は、契約担当官等に申し出るものとする。

(2) 秘密保全

契約の相手方は、特定秘密の保護に関する訓令(平成26年防衛省訓令第64号)及び秘密保全に関する訓令(平成19年防衛省訓令第36号)(以下、訓令等という。)に基づく立入禁止区域に立入る場合は、訓令に基づき許可を受

けて立入るものとする。また、業務の実施に際して直接、間接を問わず秘密に関する事項については、訓令等に基づき秘密の保全を行うものとする。

(3) 官の設備等の使用

官の設備を使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を得て、官の設備を使用するものとする。

なお、契約の相手方が保守点検のため当該駐屯地等への入出手続き等については、当該駐屯地等の定めるところによる。

(4) 提出書類

提出書類は、別表第1「作業記録（役務完了調書）」、別表第2「故障状況報告書」によるほか、契約担当官等の示すところによる。

(5) その他

この仕様書についての疑義は、契約担当官等を通じ調達要求元と協議するものとする。

## 作業記録（役務完了調書）

品名		調達要求番号					
実施年月日	令和	年	月	日	監督官	検査官	
契約業者名							
実施場所							
技術援助の区分							
作業内容							
作業細部	実施時刻	工数	実施者名	必要事項又は所見			
材料等使用明細							
<p>1 本表は、原則として派遣員自身が毎日作成し、監督官及び検査官の検印を受け、検査官へ2部提出すること。</p> <p>2 派遣員は、必ず工数を記入すること。</p> <p>3 今後参考となる事項、派遣員の所見等は、可能な限り詳細に記入すること。</p>							

故 障 状 況 報 告 書			
品 名		調達要求番号	
実施年月日	令和 年 月 日	監督官	検査官
契約業者名			
派遣員氏名			
実施場所			
報 告 事 項			
<p>1 本表は、故障状況（異常兆候を含む。）の報告に使用すること。</p> <p>2 本表は、原則として派遣員自身で記入し監督官及び検査官の検印を受け、検査官へ2部提出すること。</p> <p>3 報告（調査）事項は、詳細に記入すること。</p> <p>(1) 調査により判明した事項</p> <p>(2) 原因又は推定原因</p> <p>(3) 今後の対策への参考</p>			